

特定外来生物から日本固有の生態系を守る

特定外来生物とは・・・

もともとその地域に生息していなかった生物で、人間の手によって他の地域から入ってきた生物を外来生物といいます。

外来生物には地域の自然環境などに大きな影響を与えるものがあり、それらを「侵略的外来生物」といいます。中でも、海外が原産地で日本に入ってきた生物は「特定外来生物」に指定されています。

特定外来生物が与える悪影響

特定外来生物は、次のような悪影響を与えることがあります。

- 在来生物を食べる
- 他の生物の生育環境や餌を奪う
- 他種の生物と交雑し在来種の遺伝的な独自性が失われる
- 毒を持った特定外来生物が人間を咬んだり刺したりする
- 畑の作物を食べたり、踏み荒らしたりする

特定外来生物についての規制

特定外来生物に指定された生物は、飼育、栽培、保管および運搬することや輸入することが原則禁止されています。また「野へ放つ」、「植える」および「まく」などの行為も禁止されています。

違反した場合

特定外来生物は、野外に放たれて定着してしまった場合、生態系、人間の生命・身体、農林水産物に対してとても大きな影響を与える可能性があります。そのため違反の度合いによっては、懲役刑や高額な罰金など、非常に重い罰則が科せられます。

外来生物の被害を広げないために

外来生物による被害を広げないためには、生態系などに悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に「入れない」ことが一番重要です。もしすでに国内に入ってきてしまったものを自宅で飼育している場合には、絶対に「捨てない」ようにしてください。

また、すでに野外で外来生物が繁殖している場合には駆除などを行い、これ以上「広げない」ようにしていくことが大切です。



市内の主な特定外来生物



ブルーギル



オオキンケイギク



ウシガエル



アライグマ

問合先 環境課